

## 新型コロナウイルス（連邦政府による検疫措置の緩和）

2021年6月21日

21日、カナダ連邦政府は、カナダに入国する渡航者への検疫措置を緩和するための第1段階について発表しました。

2021年7月5日の23時59分（EDT）以降から、カナダへの入国が許可され、COVID-19 ワクチン接種を完了した渡航者は、隔離、または8日目のCOVID-19検査を受けるという連邦政府の要件の対象にはなりません。さらに、飛行機で到着するワクチン接種を完了した渡航者は、政府認可のホテルに滞在する必要はありません。

渡航者がワクチン接種を完了していると思なされるためには、カナダに入国する少なくとも14日前に、カナダ政府によって承認されたワクチンを接種している必要があります。現時点で承認されているワクチンは、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ/COVISHIELD、およびヤンセン（ジョンソン&ジョンソン）によって製造されたものとなります。ワクチン接種は、どの国において接種されたものでも可能で、英語、フランス語表記、または公証翻訳されたワクチン接種に関する証明文書を提出する必要があります。

これらの新しい措置の適用を受けるためには、ワクチン接種を完了した渡航者は、到着前および到着時の検査を含む、その他のすべての必須要件を満たしている必要があります。

ワクチン接種を完了した渡航者は、無症状であり、ワクチン接種に関する証明文書の紙またはデジタルコピーを持っており、カナダに到着する前にArriveCANを通じてCOVID-19関連情報を電子的に提供する必要があります。なお、入国の際に検疫の免除に必要なすべての条件を満たしていないことが判明した場合に備えて、適切な検疫（隔離）計画を準備をする必要があります。また、入国の際、他のすべての渡航者と同様に、公共の場でマスクを着用するなどの公衆衛生対策を講じ、ワクチン接種に関する証明と検査結果のコピー、および入国後14日間の連絡先を用意する必要があります。

ワクチン接種を完了していない渡航者については、現在の国境措置に変更はなく、カナダに到着する前にArriveCANを介しての関連情報の提供、3泊分の政府認可のホテルの予約が必要となります。

一部の州および準州では、独自の入国制限が設定されている場合があります。渡航前に、連邦および州または準州の制限と要件の両方を確認の上、その内容に従ってください。

ワクチン接種の状況に関して虚偽の情報を提出した人は、検疫法に基づき最高 750,000 ドルまたは 6 か月の懲役、あるいはその両方が課せられる可能性があります。

**【カナダ連邦政府発表】**

<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/06/government-of-canadas-first-phase-to-easing-border-measures-for-travellers-entering-canada3.html>

**【検疫措置緩和に関する詳細】**

<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/06/backgrounder-phase-1-of-easing-border-measures-for-travellers-entering-canada.html>

以上